

2025年5月7日

お客様各位

日本トランスシティ株式会社

国際輸送依頼時申告のお願い

平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

従来、船舶等における危険物の海上輸送において、安全の確保と円滑な運送を行うことを目的に海上輸送に関しては、危険物船舶運送及び貯蔵規則「危規則」により取り扱いが定められており、危規則には、規制対象となる正式品名(Proper Shipping Name)が記載されています。海上輸送においては、これらの品名に該当する輸送物が危険品(危険物品目)とみなされます。

また、多くの船会社より、国際海上危険物規定(IMDG コード)特別規定 SP188 を満たしている UN3090/UN3091 (リチウム金属電池単体、組込、同梱)、UN3480/UN3481 (リチウムイオン電池 (リチウムポリマー電池を含む) 単体、組込、同梱)、および普通品として扱えるバッテリー全般に対し、事前の確認と申請、積載許可をとることが義務付けられています。

つきましては、下記の通りブッキングご依頼の際にお客様より正しい情報を申告頂きますようお願いいたします。万一、危険品の申告漏れや不正確な申告が発覚した場合には、Miss-declaration charge を荷主様にご負担いただきます。(リチウム電池誤申告時コンテナあたり 31,000 US ドル相当を想定いたしますが実際は船会社からの請求額に準じ、その額に弊社の手数料を加算した金額となります)。また、輸送上の安全確保のため、輸送スケジュールの遅延が発生する場合がございますのでご了承願います。

1. ブッキングのご依頼方法：ブッキングご依頼の際に、当社営業所担当者宛に以下に該当する可能性がある貨物の場合はお伝えください。

申告内容の変更、または輸送途中の検査の結果、申告内容に誤っていたことが判明した場合 Miss-declaration charge を荷主様にご負担いただきます。

A: 申告頂いた重量、容積に 2 トン以上乖離がある場合

B: 一般貨物から危険品貨物への変更

C: 危険物の記述変更(クラス、UN 番号、梱包グループ等)

D: 火災リスク貨物(リチウム電池(単体、同梱、組込)、木炭、魚粉、シードケーキ、肉骨粉など)

E: その他密輸品を輸送させる為の品名の誤申告

2. ご依頼の受付期限 : 従来のブッキング依頼期限又は、当社営業所にお問い合わせください。

3. ブッキングご依頼時にお送りいただく情報:

以下危険物の国際海上輸送手配において必要となる書類(例)は次の通りですが、詳しくは当社営業所担当者にお問い合わせください。

【輸送上危険物を含む物品】

- ・MSDS
- ・危険品明細申請書
- ・危険物容器検査証
- ・コンテナ危険物明細書

【リチウム電池を含む物品】

MSDS (船会社によっては作成日の制限あり)

テストレポート

モデルナンバー

バッテリータイプ

新品であること

※実船会社によっては LOI または LG など追加資料のご提出をお願いする場合がございます。

尚、船会社の判断によりご希望の本船で積載ができない場合がございますので予めご了承ください。

4. お問い合わせ先

日本トランスシティ株式会社 国際貨物部 国際輸送1課 電話(059)363-2030

日本トランスシティ株式会社 国際貨物部 国際輸送2課 電話(059)363-2089

日本トランスシティ株式会社 国際営業部 国際輸送営業所 電話(03)6409-0385

日本トランスシティ株式会社 大阪支店 国際輸送営業所 電話(06)6252-5248